

テーマ①「債権法」 ～120年ぶりの大改正～
暮らしのルールはどう変わる？

テーマ②「相続法」 ～40年ぶりの大改正～
相続のルールはどう変わる？

いよいよ施行の「民法改正」に備える

いま、知っておきたい

民法改正が

企業活動に与える影響

ポイント解説セミナー

債権法編・相続法編

- ✓ 民法改正が売掛金の回収や契約に、どのような影響を及ぼすのか知りたい。
- ✓ 相続法が大きく変わると聞いているが、何が変わるのか詳しく知りたい。
- ✓ 民法改正が日常業務に与える影響と、その備えについて知りたい。

京都総合法律事務所主催セミナー

開催要項

日時
会場
受講料
お申込方法

2019年**2月21日(木)** 2019年**2月27日(水)**
 16:00~18:00(15時40分より受付)
 ※両日とも同じ内容です。

京都総合法律事務所
 京都市中京区河原町二条南西角 河原町二条ビル
4階セミナー室



2,000円(顧問先企業様は無料)
 ※2月27日のセミナー後は、**懇親会**(参加自由・参加費別途**2,000円**)も
 予定しています。

下記の枠内をご記入の上、FAXにてご返送下さい(**定員先着20名**)。

講師紹介



債権法改正パート
 弁護士 **拾井 美香**

今回の債権法改正は多岐に亘っていますが、その中でも、時効、法定利率、定型約款、個人保証等については重要な見直しながされています。企業活動に大きく影響を及ぼす法改正でもあるため、今回のセミナーではその要点と業務上の注意点をわかりやすく説明します！



相続法改正パート
 弁護士 **野崎 隆史**

新時代に向けて相続法も変わります。原則として2019年7月12日までに施行されるので、実は待ったなしです。後回しにしていた方もこれだけ覚えれば大丈夫。事業承継への応用にもチャレンジしてみます。基礎から応用まで、わかりやすく50分でご紹介します！

参加ご希望の方は、下記の枠内をご記入の上FAXにてご返送下さい
締切2月14日(木) 18:00 FAX:075-256-2561

貴社名		ご芳名	
ご住所			
ご連絡先	【Tel】	【Fax】	
メールアドレス	@ ※受講票をお送りしますので、メールアドレスまたはFax番号を必ずご記入ください。		

参加希望の日程に✓を入れてください。

セミナー 2月21日(木) 2月27日(水) いずれでも可 別の日があれば参加したい
 懇親会(2/27のみ) 参加する 参加しない

今回のセミナーにご参加される方に限り、無料個別法律相談を行います。ご希望日をご記載ください。

ご希望日 ①(月 日頃) ②(月 日頃) ③(月 日頃)

ご回答ありがとうございます。定期セミナー等のご案内(メルマガ登録等)について希望しない方は✓を入れて下さい。

お問い合わせ先/京都総合法律事務所

TEL: 075-256-2560/FAX: 075-256-2561 URL: <http://www.kyotosogo-law.com/index.html>